

第3回たつの市新宮地域小中一貫校開校準備委員会小学校区部会（新宮小学校）  
議事録

日時 令和6年6月20日（木）  
午後7時から  
場所 新宮総合支所ホール

1 開 会

2 報 告

第3回開校準備委員会の開催結果について【資料1】

事務局から説明

◆ 小学校の記念碑等の取扱いについて

<質疑応答>

（委員）

地域交流室の展示スペースが小さくはないのか。加東市の東条学園ではもっと大きいものがあつた。校旗を立てようとしても入らないのではないのか。

（事務局）

校旗を展示するような棚を別途用意する予定である。これに加えて、学校で作成されているジオラマを展示するようなスペースを確保することを考えている。

（委員）

東条学園では、統合する学校ごとにスペースがあつた。

（事務局）

新しい学校にも各小学校別にスペースを設ける予定である。

（委員）

地域交流室のレイアウトがあれば分かりやすいと思う。ある程度決めていただいた方がよい。

（事務局）

校舎の基本設計がまとまった後、ご提示させていただきながら小学校区部会で検討していただきたい。

（委員）

何を置くかによって変わってくると思う。決まったスペースに置くということと、置きたいものが入るような器を作ってほしいということでは考え方が変わってくる。

（委員）

棚とケースとでバラバラにするのではなく、一つのケースと一緒に入れる方が見やすいかと思う。

(事務局)

ご意見として頂戴する。

#### ◆ 小学校の制服のアンケートについて

<質疑応答>

(委員)

制服は、新しく作るということなのか。アンケートの結果次第では、制服が無しということにもなるのか。

(事務局)

姫路市の小学校では制服がない学校もあるので、制服の有無についてもアンケートでお聴きしたい。

(委員)

アンケートの結果で、制服が無い方が良いという意見が多ければ、制服は無しということになるのか。

(事務局)

その結果を基に、開校準備委員会で協議する。

(委員)

来年度の一年生から（現在の）制服を購入してもらうかどうか考えている。

(委員)

制服をどのようなスケジュールで検討していくのか教えてほしい。

(事務局)

7月にアンケートをとり、その結果を基に8月に開校準備委員会にかけて、12月までに移行期間を含めた制服の取扱いを決定し、保護者に通知をする。制服を着用することになれば、そこから制服の製作事業者を決めたり、デザインを決めていくので、実際に着用できるのは、早くても令和8・9年度あたりになる予定である。統合前において新しい制服を購入できるようにするのかについても今後協議していく。来年度から開校するまでの3年間、現在の小学校の制服を着用するのかについても5つの小学校と協議しないとイケない。現時点では、開校後も数年間は現在の制服を着用することを可能にすることも考えている。

### 3 議 事

新宮小学校の記念碑等の取扱いについて

<質疑応答>

(委員)

夏休みに、学校、自治会、歴代会長会で小学校の記念碑を見て、残すもの残さないものを判断していこうと考えている。結果、残すとしたものの移設費、新しい学校における設置場所をどう考えているのか。

(事務局)

記念碑を選定する際には、市も同行させていただければと思う。移設費については、市の予算で対応する。移設する場所は、移設するものによって決めていきたいと考えている。市で考えているのは、3点選定していただきたいと考えている。絵画については、各小学校にも絵画がたくさんあるため、絵画を新しい校舎に持っていかずに、別で保管しておくことを考えている。

(委員)

絵画は、児童に絵画を見てもらい、少しでも興味を持ってもらいたいとの思いで設置している。その意味を汲んでもらえればと思う。何もかもが無くなってしまうのは寂しく感じる。

(委員)

現在たくさんの絵画がいろいろな場所にあるので、一度それを集めて、オープンスクールの際にでも地域の方々に見てもらえる機会を作ったり、児童にも見てもらいたいと考えている。

(委員)

いったん別で保管し、将来的には、新しい学校の先生に考えてもらって展示してもらえればと思う。

(事務局)

保護者や児童の思いを他の校区でもお聞きしているので、保管して、開校後に改めて考えていきたい。

(委員)

記念碑を選定する日程について、8月25日でよいか。

(事務局)

その日程で構わない。

(委員)

3点選定するが、もし3点を超えるようであれば、選定の仕方も相談したい。その際にどうしても決まらなければ投票ということも考えられる。

#### 4 その他

##### ◆ 仮設校舎について

事務局から説明

<質疑応答>

(委員)

仮設校舎の東側の農道について、これまで営農組合に草刈りをさせていただいていたが、今後どうなるのか。

(事務局)

仮設校舎の建築の際、法面の土には防草シートを張って草が生えないようにする予定である。新しいこども園の建築の前には教育委員会の職員が草刈りをすることになるかもしれないが、新しいこども園の建築時には、コンクリートを打つなどして草が生えない設計にしていく予定である。

#### 5 閉 会